

中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業及び  
グリーン経済における情報開示基盤の整備事業 58百万円（56百万円）

総合環境政策局環境経済課

## 1. 事業の必要性・概要

近年、調達先における環境破壊等の問題が企業に損失を与える事例が多く、バリューチェーンの重要な構成員である中小企業の環境対応がますます重要となってきている。

また、「統合報告」といった環境情報の開示に関する新たな概念が国際的に注目されるなか、環境情報を投資情報として活用する動きが我が国でも芽生えつつあり、これら国内外の新たな動きに対応し、より充実した環境情報の開示を推進することが重要となっている。

## 2. 事業計画（業務内容）

### （1）中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業 17百万円（16百万円）

ISO14001の改訂や中堅・中小企業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、エコアクション21ガイドラインの改訂に向けた調査・検討を行う。

また、大企業、地域金融機関、自治体等との協力の下で、バリューチェーン全体のグリーン化の有効な手段としての活用を進めつつ、その一層の普及促進を図る。

### （2）グリーン経済における情報開示基盤の整備事業 41百万円（39百万円）

統合報告やGRIといった新たな環境開示の流れを踏まえ、環境報告ガイドライン（2012年版）の充実等により、環境情報開示の一層の推進を図る。

また、記載事項に関する手引きの作成等により、中堅・中小企業が開示する環境情報の更なる有効活用を図る。

自然資本の影響評価・管理手法に関する調査分析を行い、環境会計ガイドラインの見直しを進める。

## 3. 施策の効果

環境経営を促進するとともに環境報告の有効利用を進め、環境ビジネスや環境配慮型の企業活動が関係者に積極的に評価されるようにすることにより、グリーン経済の実現に寄与する。

# 中堅・中小企業による環境経営の普及促進事業 及びグリーン経済における情報開示基盤の整備事業

平成27年度概算要求額  
58百万円(56百万円)  
支出予定先: 民間団体等

## 【課題】

1) バリューチェーンの環境リスク管理の視点を含め、中堅・中小企業による環境経営の一層の普及を図ることが必要。

2) 統合報告フレームワークの公表や投資情報への活用拡大等、新たな流れを踏まえつつ、我が国の環境情報の開示の一層の拡大・高度化が必要。

### 環境経営の普及推進

- バリューチェーンをより意識した、エコアクション21ガイドラインの充実
- バリューチェーン全体の環境経営を包括的に推進するための実証

### 環境情報開示基盤の整備

- 新たなニーズを意識した環境報告の開示支援ツールの改訂・作成等
- 自然資本概念を踏まえた、環境負荷・保全効果の評価手法の検討

#### 環境経営の実践

バリューチェーンを視野に中堅・中小を含む企業が環境経営を実践

#### 環境情報の開示

環境経営を行っている事業者を適正に評価できる情報基盤を整備

#### 環境経営の適正な評価・環境金融

環境経営に優れた企業に資金流入と便益がもたらされ、好循環の輪を拡大

